

## 【静岡県地域生活定着支援センター第6回啓発研修】

シンポジウムにて取り上げ切れなかった質問に各講師に回答を頂きましたので掲載します。

**質問 1** ・ 矯正施設の福祉士との関わりはありますか？

**回答** ・ あります。社会福祉士もしくは個人的な関係です。刑務所、少年院の社会福祉士等と関係があります。(権利擁護&司法ソーシャルワーク研究所 原田和明)

・ 現在は少年院の社会福祉士と連携をしております。出院後の支援の在り方について定期的な会議等を開催しております。(菊川寮 福田)

・ 矯正施設の他の社会福祉士との研修が一緒になる事が多いので、交流の機会があります。ただ、施設ごと抱える課題が結構異なる為なかなかお互いの事例検討や共有が難しいなという印象はあります。(神奈川医療少年院 天宮)

**質問 2** ・ 現在ケアマネとして福祉に携わってきました。今後、障害の方への就労支援事業所での勉強を予定しています。生活困窮、罪を犯してしまった方への興味もあり、どのように道に進んでいいか悩んでおります。何かアドバイスがありましたらお願いします。

**回答** ・ 刑事司法ソーシャルワークで職種としては、矯正施設のソーシャルワーカー、地域生活定着支援センターの相談員、検察の社会復帰アドバイザーかと思えます。地域で罪を犯した社会福祉的ニーズのある人への対応は、地域の相談事業所になるかと思えます(権利擁護&司法ソーシャルワーク研究所 原田和明)

・ 障害とか高齢とか児童とか特定な分野だけに拘り支援をすることが多々あるかと思えます。しかし生活困窮や罪を犯した方々への支援等の分野は、様々な背景の中でそのようになったケースがとて多くあると感じます。まずは、様々な人が世の中にいることの理解やその状況を自分自身が受け入れることがとても大切だと思います。また、一人で頑張ろうとすると限界を感じます。チームとして支援することがとても大切です。支援する仲間を作りましょう。但し、支援者側の受けとりかたは人それぞれです。「理解ができない人はダメだ」と思わず、その思いを理解しつつゆっくりと進んでいくことが大切と感じます。

(菊川寮 福田)

・興味のあることをしていけたら良いですね。今は仕事の幅も広がってきているので、色々な事業所で社会福祉士が働いているので調べてみるのもいいと思います。矯正施設、保護観察所、検察庁、入口支援など。ちなみに矯正施設の社会福祉士はハローワークで募集します。ただ矯正施設は私自身は福祉の現場ではないと思っています。施設で少年やその家族と話せば話すほど社会の中でもっと気づいて、一緒に考えていけたらいいのにとおもいます。研修でも話したのですが、相談に繋がっていない人たちは実はたくさん世の中にいると思います。窓口に来て相談出来ることは、ほとんど奇跡に近かったのだともっと丁寧に対応すればよかったと、過去を反省中です。そういうところを丁寧に対応することこそ罪を犯した人や生活困窮の方たちの支援に繋がるのかもしれないと感じています。

(神奈川医療少年院 天宮)

**質問 3** ・他県で保護司をしています。例前科 10 犯の薬物依存の場合、刑期 1 年に対して仮出所後の保護観機関が 1 ヶ月程度。生活環境調整にたま指定された引受人候補者を訪問します。無理に仮出所、保護観察にしなくても満期まで迎えさせるまでの中でソーシャルワークを利用して生活保護申請・居住先の受け入れをした方が再犯防止に効果的ではないかと思うのですが、どうでしょうか？

**回答** ・司法判断に何かいう事は出来ません。従って仮釈や満期化について何かいう事はできません。ただ、満期であろうが仮釈であろうが関係なく、薬物依存は病気なので本人の断薬意思があれば D A R C 等に結び付ける等のソーシャルワーク的な対応は可能です。しかしながら、本人の自己決定がないと無理です。ソーシャルワークは生活支援であって再犯防止が目的ではないので、本人が回復する意思がないと効果的な支援は出来ないかと思えます。

(権利擁護&司法ソーシャルワーク研究所 原田和明)

・私は少年施設だから思うのかも知れませんが、保護観察所や保護司の存在って本人にとっても福祉の関係者にとっても大きいと思っています。福祉の分野とはまた違った関わりが出来る方たちだと思います。確かに 1 ヶ月というのは微妙かもしれませんが、数か月でも保護観察がつくのは少年にとって心強いものです。保護司さんたちのお仕事には頭が下がる思いです。感謝しています。

(神奈川医療少年院 天宮)

質問 4 ・定着支援センターで依頼が増えて困る事は？

回答 ・定着支援センターは県の委託事業です。H28年度は委託金1,850万円(国1,800万円 県50万円)で職員は4名配置で運営しました。困ることの1番目は経費です。圧倒的に交通費がかかります。県内で1カ所のセンターなので常に静岡県内を走り回っています。また、静岡県内の矯正施設から他県へ帰住する方、他県から静岡県に帰住する方の支援もします。出所前の支援をコーディネート、出所後の支援をフォローアップとありますが、コーディネートの段階では本人面接は必須です。東京や神奈川県等の矯正施設には月に7～8件の面接に行っています。数は少ないですが、北海道や熊本にも会いに行っています。ただ、最近2回目以降はテレビ会議という方法で他県に行かずに面接させていただくようにしています。

依頼件数が増えれば増えるほど赤字になります。しかし、法人は福祉における当センターの重要性必要性を感じているので、赤字覚悟で頑張っています。

困ることの2番目は定着支援センターの業務内容の理解がされておらず、スムーズにすすまないことです。少しずつ知名度が上がってきたのですが、業務内容を誤解している機関も多く、今年も「数年前に刑務所にいたことがある人が浜松でアパートを探しています。手伝ってください。」という電話をいただきました。これについてはセンターの説明をしてご理解をいただきました。

また、依頼件数が増えるとともに困難ケースが増えてきました。行政、福祉サービス提供事業所だけでなく多種の機関にお声をかけることが増えました。その場合もまずセンターの説明から始めています。

今後地域生活定着支援センターの業務について説明する機会を増やしたいと考えています。小さな集まりでけっこうです、研修や勉強会で話をする機会を与えていただければと思いますので、ぜひお気軽に声をかけていただきたいです。

(静岡県地域生活定着支援センター 所長 多田弥生)

平成29年度静岡県地域生活定着支援センター啓発研修 アンケート結果

科 目	適切	別の時期がよい					回答数
開催時期は？	73	14					87
	83.9%	16.1%					
罪を犯した障害者・高齢者の現状について	勉強になった	わからなかった	その他				
	87	0	0				87
	100.0%	0.0%	0.0%				
定着センターから協力依頼があったら	協力したい	話は聞きたい	関わりたくない				
	42	35	1				78
	53.8%	44.9%	1.3%				
この研修をどこで知りましたか？	施設へのチラシ	専門職団体等の会報	知人から聞いた	太陽の丘ホームページ	県民だより	その他	
	47	26	4	0	4	8	89
	52.8%	29.2%	4.5%	0.0%	4.5%	9.0%	

# 平成29年度静岡県地域生活定着支援センター啓発研修 アンケート自由筆記

それぞれの科目について、ご意見ご感想があればお書きください。

## ◎ 基調講演（原田氏）

- ・ 犯罪を犯した方の高齢化、また出所の行先に困っている方が増えていること、お話を伺えて良かったです。実際、一人でアパート生活されていた男性の方が、認知症になり、GHから職員へ暴力を振るい精神病院に入院となったケースがありましたが、その方の人生を振り返り辛かったです。
- ・ 実際に関わっていて分かりやすい話だったと思います。
- ・ 罪を犯した人が高齢や障がい者であったと捉える考え方に気付かされた。
- ・ 今後、刑務所内において介護士の専門官が登場する場が増えるという事。
- ・ 主体はあくまでも当事者であることを認識させられた。
- ・ 広い内容と具体的な説明をしていただき、とても分かりやすかったです。福祉は自己決定に基づき、不利益処分の行使であってはならないという事に納得しました。自らの生活を自ら選ぶ、当たり前だけれども忘れないことを今一度確認できました。逮捕時に関わった人が実刑になった場合、刑務所にいる間も関係性が保たれ出所後の支援にスムーズに繋がる事が出来るといいなと思いました。
- ・ 犯罪をした。その原因を探る事、生きずらさがそこにあるから…という考え方はとても勉強になりました。司法と福祉の連携は重要、下請けではない事 etc…少し分かったように思いました。高齢者の病(社会的な行動、病気が原因)等、早期に病気の発見や治療が大切である事も気づくことが出来ました。
- ・ 分かりやすい内容だった。もう少し精神障害の対応に関する内容が含まれていると良かった。(医監法、26条通報など)
- ・ 福祉は強制であってはならない。その通りだと思う。本人の意思の尊重を支援する。
- ・ 刑事処分と福祉の支援の違いについては、その違いが明確になりました。司法と福祉は今後より連携を取って、再犯防止に努めなければならないと考えます。支援者が犯罪を犯し地域に戻った時、暮らしやすい地域になっているのか地域共生社会とは住民の啓蒙運動が必要になってくると思います。
- ・ 講演は早すぎてついていけない。話しが難しい、専門職だから無理もないか？話の内容、言おうとする事は分かるような気がする…。冒頭に西の人と言っていたが、その分ゆっくりしゃべった方が聞き取りやすいのでは？統括は、とてもためになりました。
- ・ 犯罪者となった障害者や高齢者の実情が知れて良かった。支援の在り方を学べた。
- ・ 先生の話聞いて、自分自身としての考え方も厳しく思っている事を感じた。実刑が下りたけど、高次脳機能障害がわかり施設入所が決まったことで、執行猶予がついた老人がいた。「これって正しいのか？」と漠然と思った。原田先生が言語化してくださった事で自分も納得する事ができて良かった。

- ・ 更生保護としての地域ケアでコミュニケーションがとれずに集団生活が難しい人が、施設で集団生活をしています。そこに気付かせて頂きました。ありがとうございます。
- ・ 地域包括的に様々な事情のある人を受け入れ、生活ができるようにしていきたい。世の中が他人を受け入れられる社会になり皆が働ける社会を築けたらと思います。
- ・ 現在勤めている所が養護老人ホームなので、確かに罪を犯した入所者様もいらっしゃいます。ただ、どういう経路や手続きを経ているのかは何も知らなかったのでとても勉強になりました。
- ・ 司法と福祉の絡みが知れてためになった。
- ・ 刑事処分と福祉の支援を繰り返し強調していたのが印象的でした。高齢者の再犯率が高いというのは、暫く前から問題になって取り上げられていたので知っていましたが、障害や認知症など現状について知る機会を頂き大変勉強になりました。
- ・ 障がい者・高齢者それぞれの方向から説明していただいたので分かりやすかった。データや分類も詳しく書かれているものもあったので改めて調べてみたいと思いました。
- ・ 本人に選択させ、それを支援するという姿勢が大切だというお話を伺って大変参考になりました。
- ・ 多方面にわたり支援の受け入れが簡単でないことに理解できました。
- ・ 色々な話を聞いて視点を変えと言われて、一つの考えだけでなく色々な考えがあっていいと言っていたのがとても嬉しかった。
- ・ 統計等から最新の実態が分かった。多くの職種による連携がどの分野の支援にも必要だと感じた。
- ・ 刑事処分と福祉支援の違いが名言してくださった事によりとても分かりやすいと思いました。再犯をしない自己決定のための支援という言い方が心に落ちました。
- ・ つい犯罪そのものに目が行ってしまうのが、「生きずらさ」の認知を働きかけるという事を繰り返し抑っているのを聞いて福祉としてどう関わるかイメージしやすくなった。勉強になった。
- ・ 司法と福祉の考え方が同じ点と違う点がよく分かりました。目指すものは同じであることが分かりました。
- ・ 罪をおかしたことで再犯して欲しくないという気持ちが強かったが、福祉がどう立場でどういうスタンスで関わっていけばいいのか分かって良かった。
- ・ 「再犯しない」自己決定をしてもらうために、犯罪者自らの生きずらさを自らが自覚できるように促すことや、犯罪をしないで生活することの快適さを認知できるように支援が大切だと気づき良かったです。
- ・ 高齢者と障害者の犯罪の現状について分かりやすく説明をいただいたため、理解が深まりました。考え方として犯罪をしない生活を送る自己決定を促す支援について深掘りして皆で考えたいと思います。

- 本人の自己決定がなければ、より良い支援には繋がらない。自己決定が出来る、自己決定する為には何をすればいいのか理解することが出来た。
- 自己支援の意味が分かりやすかったです。
- 「再犯しないと自己決定することを支援する」…どうしても支援者側がルールを整えてしまいがちの日々に気付かされています。その方にとってのベストは何か糧になる言葉をありがとうございました。
- 生きづらさから再犯に至ってしまう、犯罪になってしまう…ハッとしました。支援者側が良かれと思っている事でも本人にとっては抑制になり、生きづらさに繋がってしまっている事もあると思います。自己決定支援、その人らしさを大切に伴走型の支援、養護にも求められているので今後の業務で活かしたい。
- 入口・出口支援が近年活発になされていますが、福祉は不起訴になるためのものではないという話を聞き、もっともだと思いました。確かに前科等がなく不起訴相当な事件である場合、福祉に繋げていかなければならず、その手続きをするのですが、せっかく住居の斡旋をしても食料がなくなるといなくなってしまう人もおり結局本人次第であるなど日々感じております。話しぶりがとても引き込まれました。
- とても勉強になりました。生活を支えるという視点、基本を思い返させてもらってように思います。ありがとうございました。
- 不起訴事案では「23日間」も余裕がない。実質的には逮捕されてから15~16日程度と考えてもらいたい。(支援不調の場合の処分を決める時間が必要なため)
- 多くの罪を犯してしまった方と関わっていらっしゃる方が講師だったため、具体例もあり分かりやすかったです。
- 更生計画について、弁護士から更生計画を…と話されることがあると思います。面会をしないで計画は難しいと思うのです。司法側にももう少し計画をお願いする姿勢を何とかしてもらいたいと思いました。
- 知らない事ばかりでしたが、共生社会と更生支援について理解を深める事ができたので良かった。
- あまり対応の経験がない、罪を犯した高齢者・障がい者の現実、原因、支援の方法など全般について考えていただきありがたかったです。関西弁も親しみやすく良かったです。
- その人の自己決定に伴走するって簡単そうに見えて難しいと思いました。
- 分かりやすいお話で福祉と再犯防止の関係が理解できた。法務省の再犯防止法はあくまで安心安全な域づくりであり、福祉は個人の支援であること、良く分かりました。
- 支援者側が一生懸命助言をしても、再犯につながるのはまさに「再犯しない自己決定」をしてもらうための支援や生きづらさの自覚への支援不足と感じました。今後の支援に生かせるよう努力しようと思います。

- 大変勉強になった。また社会にとり利用者にとり有益な事業をされていると思った。養護老人ホームの施設処遇にプラスになると思って聞いた。入所は各個に考えたい。
- 福祉、刑事司法の両方に明るい方の話で大変勉強になりました。個人的に知的障害者の施設に勤務しボランティアで保護司をしている事もあり、知的障害のある方の罪の意識については欠落傾向にあることが心配になっています。公共の福祉に反しない＝快適な生活がどれだけ理解できるのか。不安は残ります。
- 始めて知る内容も多く、分かりやすい説明でとても勉強になりました。資料の図が小さく文字がつぶれて見にくかったので、大きく印刷されていると良かったのですが…。
- 司法と福祉の違いの説明が分かりやすかった。犯罪をしない生活を送る自己決定が必要という事が頭に残った。
- 罪を犯した障がい者、高齢者について考えた事はありませんでした。司法と福祉の違いなど基本的なことを教えて頂き勉強になりました。ありがとうございました。
- 罪を犯した人がたまたま障がい者や高齢者である。という言葉で少し視点が変わりました。生活困難により犯罪が多くなっている、生活困難でなければという所で地域生活や社会がフォローする事により地域での生活がしやすくなるのではないかと感じた。犯罪をしない生活がいいと感じる支援はとても大変な事だと思った。
- 話がわかりやすくて良かった。どうしても堅く捉えてしまうような内容ですが、“福祉”としての考え方を聞いて心の中で思っていた疑問が解消されました。
- 支援のポイントで支援の押し売り、過干渉をしないとありますがどの程度でか難しいところだと感じます。
- とても面白かったです。福祉は福祉、司法とは目指すところが違う。あくまで「再犯はしない方がよりよい人生が送れる」という自己決定に委ねるという考え方はよいと思いました。
- 資料が見つらいのが残念でした。司法側として再犯しないための自己決定を促すことは非常に難しく、刑務所等の実情も知ってほしいと思った。入口がメインなのか原田さんと矯正施設との関わりを聞きたかった。
- 率直に勉強になりました。救護施設での利用者への対応方法に関して考えさせられることが沢山ありました。ソーシャルインクルージョンの中に触法者も当然入る、中にはハードルは高いかもです。



## ◎ シンポジウム

- ・ 皆さん、更生されて地域社会があたりかたく見守って下さる地域作りが必要だと感じました。家庭環境は変える事が出来ずに、その事は本人には罪はないと思います。だからこそ、支援してくれるネットワーク作りや組織が活躍して頂ければと期待します。
- ・ 「無知」が差別を生んでいた。知る事から始めたい。
- ・ とても丁寧にひとりひとり職員さんと関わっているんだなと心が動かされました。みんなで支える、一人を大事にしている事がよく分かりました。三人の皆さんがイキイキお話をされていて素敵でした。少年の出院は環境が整わないと叶わないということにビックリしました。社会の在り方が問われていると感じました。受け入れ側の職員に対するアンケートと言う方法、勉強会の実施は目からうろこでした。ありがとうございました。
- ・ 生活歴等(アセスメント)を知る事は大切。「帰ってこれる家があつて嬉しい」胸が熱くなる思いです。事例の対象者が「生きたい」と思えることが出来る事を二年後～頑張ってください。
- ・ 時間がやや長いと思う。(パネリストの発表が長く、コーディネーターの質問に回答する時間が短かった)
- ・ 少年院や老人ホーム、介護保険法以外の事を知るいい機会になった。地域包括ケアシステムの一員として多くの事を知ることは大切だと思う。
- ・ 罪を犯した、高齢者・障害者というレッテルを貼るのではなく一人の人として価値ある人として見ていく事が大切であると思いました。少年院の在院者が帰る場所のない事実を知りショックを受けました。罪を犯した少年を含め、彼らが安心して生活できる制度を作らなければならないと思いました。
- ・ 草笛の会の発表では、アンケート結果を踏まえ分かりやすかった。利用者と職員の思いを正面から捉え、問題解決に向かう姿勢が素晴らしいと思った。養護老人ホームの発表では入所中の利用者の反感はすごいだろうに、よく職員一丸となり統一した仕事が出来ていると感銘を受けました。
- ・ 受け入れる側の葛藤もより理解できた。事例を通して伝えてもらえると分かりやすい。
- ・ 犯罪者の支援ではなく支援が必要な人と考えを変える事で不安が少し消えたと思います。ありがとうございました。
- ・ 神奈川医療少年院のお話、とても興味深かったです。性的問題行動を自らの意思でストップできる方法を考えるのを支援する。とても難しいと思います。具体的な支援方法を知りたかったです。
- ・ 各施設ならではの罪を犯した人の受け入れ態勢を聞く事ができました。現在勤めている養護老人ホームは精神疾患と診断されていないが、人格障害の方が多いです。個々に対応してはいますが、頭を悩ませています。今度はそういう方たちの話も聞きたいと思いました。

- ・ 現場の考え方が聞けて良かった。
- ・ 共生社会を目指して、高齢者・障がい者・犯罪を償った人が地域で暮らしていくために色々な立場の考えが必要だと言うことは改めて感じました。福祉の専門職でもなかなか意識を変えることが難しいものを、地域住民に周知・受け入れてもらってサポートしてもらおうようになるまでには多くの時間と話し合い、サポート体制作りなど気の遠くなるような取り組みだなと感じました。
- ・ 犯罪という事が大きくなってしまい、なかなか受け入れる事は勇気がいることだと思うが、自分も普段支援の中で蓋を開けてみれば…という事があります。犯罪を犯した方でも今回の話しを聞く事で、少しハードルが下がった感じがします。
- ・ 普段知りえない施設の内情を伺う事ができて参考になりました。
- ・ 初めて参加させて頂きましたが、とても参考になりました。何か少しでも協力できることがありました。ボランティアでも良いので参加したいと思います。
- ・ 三者とも具体的支援の内容が分かりやすく、また参考になった。
- ・ 各事例の下、発表がとても有意義でした。具体的な事例の進行方法が理解出来ました。
- ・ 色々な事例を聞けて良かった。犯罪の再犯防止ではなく、本人の生活支援が目的であり本人の選択が大切だという事は理解できるが、実際執行猶予中の高齢者(知的障害)を担当しているが釈放後、女性の下着やストッキングを見つけたときどう対応したらいいか迷ってしまう。ヘルパーさんやデイサービス事業所と診療所とチームでは支援出来ているが…。
- ・ 様々な分野で出口支援をされている内容が分かりました。
- ・ 草笛の会の現場を見てみたいと思いました。傾聴の声も聴いてみたい、そして働いてみたいです。
- ・ 色々な立場の人から話が聞けてとても良かったです。
- ・ 少年院を出る際に、帰る場所がなくて治療が終わっても入っている社会的入院を知り、驚きました。罪を犯した方の受け入れ側の困難を乗り越え具体的に受け入れてみたときに本人に「無理しないで」「大丈夫？」と優しい言葉がけをした事により「とても嬉しい」と言って自分の存在を認めてもらえた喜びを感じてもらえた事が何より素晴らしい支援だと思いました。
- ・ 少年院から出所した人の支援について初めて話を聞いたので大変参考になった。帰る場所がない中で地域包括ケアシステムを構築するには時間がかかる。個人ではなくチームでの対応が大事だと感じた。職員の気持ちを動かす取り組み、制度、意思決定が必要。規制と緩和、リスクとチャンス、分担と協力、指示と委任のバランスが大事だと知った。
- ・ 司法からの見方と、治療からの見方でアプローチが違うという事を頭においておきたい。犯罪は個人の責任と原田先生の話がありましたが、社会の責任はないのかな？と少し思いました。

- ・ 福祉の人として、講師の話を聞いて頭の下がる思いでした。もし話があった時、どう対応していくのだろうと思います。
- ・ 色々な立場からの熱いお話を聞かせていただき、ありがとうございました。悩みは解決しませんが、また明日から頑張れます。
- ・ それぞれの施設で、罪を犯した入所者と職員が日々どのようなかかわりをしているのか、もう少し詳しく知りたかった。
- ・ 様々な事例や各々の体系も含めて参考になった。司法の施設では、役割分担されているイメージでしたが、支援チームとして様々な人々と輪型で支援していることもわかり、知識としても深められることも多かった。
- ・ 犯罪者ということ構えがただ「福祉」としてすべての人を支えるセーフティーネットの1つとしても携わることも必要。更生することも信じて支援していくことも大切だと思う。
- ・ 支援する側の内情を知ることができて有意義でした。
- ・ 釈放された被害者を引き渡して、それ以降のことについてはあまり知りませんでした。捜査の段階で、より多くの情報を本人から聞き出すことが重要であると思った。ただ、人権の問題もあるし、あくまで行政サービスなので、どこまで介入できるかとても難しい問題だと思う。
- ・ この研修は事前に文書で質問することができ、多くの方々が質問できたのが良かったと思う。又、参加者としても、他の参加者の方がどういう疑問または考え方をしているかというのが、間接的にわかり興味深い。また、制度の流れだけでなし、NGのケースも説明されているので、実情がより具体的にわかった。
- ・ 「刑務所が福祉の砦」の現状、福祉で救える人を救ってもらい、受け入れできない人物（更生意欲や自主能力が無い）は、福祉から外すというのはそれでOKかなど。ただこう言った人物に、福祉が処置していいのかどうか、福祉で考えてもらいたい。
- ・ 原田先生の見解は「福祉でやるべきことをすべてやりきる」という姿勢がありますが、在野の方々の意識はまだそこまで（犯罪者に）意識を持っていないと感じた。
- ・ 地域で暮らしている方の事例があれば聞きたかった。施設は施設長や相談員に理解があったり、熱意があると違うと改めて思った。
- ・ 菊川寮さんが、受け入れのため施設・職員をあげて、勉強会や話し合いの機会を持っていただいていたことをありがたく思った。役割分担をして抱え込まないこと、職員の不安といった感情を受け止めるということは大事だと思った。
- ・ 高齢者の就労は難しいとあきらめがちだが、支援によって仕事、自立が目指せる。
- ・ 少年院、施設、養護老人ホームのそれぞれの立場から話が聞けて勉強になった。
- ・ それぞれの立場で発表してくださり、どなたも熱心に前向きに言ってくれたので、明日からの仕事に対してのやる気をいただいた。
- ・ 少年院を出るために障害者にさせられたから、今はグループホームで生活・勉強した

いから障害者のままで良いと気持ちの変化、とても難しく思った。ただ、今は“障害者のままで良い”という、自己決定がされていると思う。今後は、頼れる伴走者に巡り合えることを願います。

- ・ 医療少年院を見学をしてみたいと思った。普通（駿府学園）少年院との違いも分かった。
- ・ 帰る場所がない、家族の受け入れ困難なケースが多い中で、平成の杜さんのような施設があるということは本当にありがたく思う。
- ・ 天宮氏のおっしゃるとおり、福祉サービスにたどり着くまで、そして利用できるまでが長く、きっと使えるサービスを必要としている人が利用できていない方がまだまだ多くいるのだろうなあと感じた。社会へ復帰する際に役立つ支援を考えていければと思った。
- ・ それぞれの立場からの困難さと、それに対する対応・対策の考え方が非常に参考になり、考えさせられた。
- ・ 三者の説明がわかりやすかった。
- ・ “罪を犯した”を大きくとらえず、本人のストレングスを見て支援する。ということは今までと同じ対応でいいことに気が付いた。
- ・ それぞれの施設での取り組みがいろんな事例で紹介され、わかりやすかった。どんな人でも暮らしやすい。そんな社会になったらいいなと同時に今後どのように支援にかかしていくか、今回の話で考えるきっかけになった。
- ・ 少年院の実情は興味深く聞かせていただいた。自分の事業所にも似たような利用者がおおり、「ああ、つくづく関わるのめんどくさい。」と思ったが、少し反省させられた。
- ・ 非常に興味深いメンバーの話でした。少年院の実情を聞くことができてよかった。
- ・ 知らないことがたくさんあったので、興味深く聞かせていただいた。

## ◎ 司法福祉・定着センターの活動でもっと知りたいこと

- ・ 地域への啓蒙活動について。
- ・ 国や県でどのくらいの税金が、この事業に流れているのか知りたい。
- ・ 県西部でも定着センターの方はフォローで来てくれるのでしょうか？
- ・ 具体的事例を挙げての連携方法、流れについても。
- ・ 刑務所か定着をもう少し知りたい。（何をやっているのか、誰がいるのか、法的枠組みなど。）
- ・ 相談支援事業所、行政等との絡みについても聞きたい。
- ・ 会場が机 2 つで並んでいると出づらいのと真ん中に座りづらいので少し開けてもらえたらと思う。